

やまなし 交通安全情報

162号

財団法人 山梨県交通安全協会
財団法人 山梨県交通安全協会各支所

発行所
山梨県交通安全活動推進センター
TEL 055-280-5550
〒400-0202 南アルプス市下高砂847
(ホームページ)
<http://www.yin.or.jp/user/ankyou/>

- | | | |
|------------|-----------|-------------|
| 甲府交通安全協会 | 南甲府交通安全協会 | 南アルプス交通安全協会 |
| 韮崎交通安全協会 | 北社交通安全協会 | 峡沢交通安全協会 |
| 南部交通安全協会 | 笛吹交通安全協会 | 日下部交通安全協会 |
| 富士吉田交通安全協会 | 大月交通安全協会 | 上野原交通安全協会 |
-
- | | | |
|-------------------|------------------|---------------|
| 自動車安全運転センター山梨県事務所 | 社団法人・山梨県トラック協会 | 山梨県タクシー協会 |
| 社団法人・山梨県バス協会 | 社団法人・山梨県自動車整備振興会 | 山梨県軽自動車協会 |
| 山梨県二輪車安全普及協会 | 山梨県自転車軽自動車商協同組合 | 社団法人・山梨県建設業協会 |
| 中日本高速道路株式会社八王子支社 | | |

CONTENTS

2 3	飲酒運転根絶へ厳罰化	7	中学生交通安全弁論大会
4 5	各地区安協の活動		交通安全高齢者自転車大会
6	安協会員入会のお願い	8	協賛団体の交通安全情報

年末の交通事故防止県民運動

12月1日から31日

飲酒運転根絶へ一丸



交通安全カレンダー

- | | |
|------------------------|--------------------------------|
| 12月1日
～31日
平成20年 | 年末の交通事故防止県民運動 |
| 2月 | 交通安全推進県民大会 |
| 4月 | 春の全国交通安全運動 |
| 6月 | 交通安全子供自転車山梨県大会
二輪車安全運転山梨県大会 |
| 7月 | 夏の交通事故防止県民運動 |
| 9月 | 秋の全国交通安全運動 |
| 10月 | 山梨県中学生交通安全弁論大会 |

北杜市立白州保育園では北杜安協役員らの指導で子どもたちが元気づく交通安全を学んだ

北杜市白州町

「年末の交通事故防止県民運動」(県交通安全対策本部・県交通対策推進協議会主催)が十二月一日から三十一日までの一カ月間実施されます。交通量の増加に伴い、心理的に慌ただしく、飲酒の機会も増える年末は事故や違反の多発が懸念されます。

運動の重点目標は①飲酒運転等悪質・危険な運転の追放②高齢者と子どもの交通事故防止③後部座席を含むシートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底④自転車の安全利用の推進⑤早めのライト点灯の徹底と反射材使用の推進です。

県民一人ひとりが交通安全意識の高揚を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を徹底させ、交通事故防止を進めてもらいたい、と願っています。

運動の重点目標は①飲酒運転等悪質・危険な運転の追放②高齢者と子どもの交通事故防止③後部座席を含むシートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底④自転車の安全利用の推進⑤早めのライト点灯の徹底と反射材使用の推進です。

県民一人ひとりが交通安全意識の高揚を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を徹底させ、交通事故防止を進めてもらいたい、と願っています。

「年末の交通事故防止県民運動」(県交通安全対策本部・県交通対策推進協議会主催)が十二月一日から三十一日までの一カ月間実施されます。交通量の増加に伴い、心理的に慌ただしく、飲酒の機会も増える年末は事故や違反の多発が懸念されます。

運動の重点目標は①飲酒運転等悪質・危険な運転の追放②高齢者と子どもの交通事故防止③後部座席を含むシートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底④自転車の安全利用の推進⑤早めのライト点灯の徹底と反射材使用の推進です。

交差点

▼昨年八月、福岡県で飲酒運転によって幼児三人が死亡する事故が発生したのを契機に、飲酒運転が大きな社会問題となり飲酒運転根絶の声が一段と高まりました。その後、行政や関係機関が連携して飲酒運転追放に取り組んでいます。が、残念ながら根絶までにはいたらず、山梨県内でも今年九月末現在で飲酒運転による死亡事故は四件、四人が死亡、飲酒運転検挙者は五百九十一人にも上ります。

▼誰もが飲酒運転が犯罪であることを承知はしているのですが「少し酔っ払いなら...」「これくらいでは酔っていない」「少し寝た。休んだから...」などと理由をつけて運転している運転者が大多数であると思われがちです。あるアンケートによると、検挙者の多くが飲酒後、二時間以内に運転を開始しているという結果も出ています。缶ビール一本(350ml)を飲んで三十分後でも動体視力は半分以下に低下、清酒二〜三合では体内からアルコールが完全になくなるには七時間以上かかるといわれています。

▼山梨県交通安全協会は複数での飲酒の際に酒を飲まず、仲間を自宅に送り届ける「ハンドルキーパー」を決める運動を飲食店などと協力して実施しています。

▼年末年始には飲酒の機会が増えます。重大事故に直結する飲酒運転撲滅のため、県民一人ひとりが自覚して「飲んだら乗らない」を合言葉に取り組むことが大切です。

厳罰化 同乗者も処分

道路交通法が一部改定されました

道路交通法の一部を改正する法律が6月20日に公布、一部が9月19日から施行されました。今回の改正は、飲酒運転の根絶を図るとともに交通事故の発生を抑制して交通事故死者数を減少させるためのものです。

悪質・危険運転者対策

1 飲酒運転等に対する罰則強化 (9月19日から施行)

- ◎酒酔い運転
3年以下の懲役または50万円以下の罰金 → **5年**以下の懲役または **100万円**以下の罰金
- ◎酒気帯び運転
1年以下の懲役または30万円以下の罰金 → **3年**以下の懲役または **50万円**以下の罰金
- ◎車両提供の禁止 (飲酒運転をするおそれのある者に車両を提供した者に対する罰則)
(運転者が酒酔い運転) 5年以下の懲役または100万円以下の罰金
(運転者が酒気帯び運転) 3年以下の懲役または50万円以下の罰金
- ◎酒類提供の禁止 (飲酒運転をするおそれのある者に酒類を提供した者に対する罰則)
(運転者が酒酔い運転) 3年以下の懲役または50万円以下の罰金
(運転者が酒気帯び運転) 2年以下の懲役または30万円以下の罰金
- ◎車両同乗の禁止 (運転者に、要求・依頼して飲酒運転されている車両に同乗する行為に対する罰則)
(運転者が酒酔い運転) 3年以下の懲役または50万円以下の罰金
(運転者が酒気帯び運転) 2年以下の懲役または30万円以下の罰金
- ◎飲酒検知拒否
30万円以下の罰金 → 3ヶ月以下の懲役または50万円以下の罰金

2 ひき逃げ(救護義務違反)に対する罰則強化 (9月19日から施行)

5年以下の懲役または50万円以下の罰金 → 10年以下の懲役または100万円以下の罰金

3 欠格期間の上限引き上げ (公布の日から2年以内に施行)

飲酒運転やひき逃げ等の特定の違反で免許取り消しになった場合について、欠格期間の上限が3年から10年に引き上げられます。

高齢運転者対策等

1 認知機能に関する検査の義務付け (公布の日から2年以内に施行)

75歳以上の高齢運転者については、免許証更新時に認知機能検査を受け、その結果に基づいた高齢者講習を受けることとなります。

2 高齢者講習受講期間の延長 (公布の日から2年以内に施行)

高齢者講習は、更新期間が満了する3ヶ月前から受講となっていました。更新期間満了日の6ヶ月前から受講することができるようになります。

3 高齢運転者標識の表示義務付け (公布の日から1年以内に施行)

75歳以上の高齢運転者については、自動車運転時に高齢運転者標識(いわゆる「もみじマーク」)の表示が義務付けられます。

4 聴覚障害者標識の表示義務付け (公布の日から1年以内に施行)

政令で定める聴覚障害があることを理由に、免許に条件を付されている者は、自動車運転時に聴覚障害に係る標識の表示が義務付けられます。

自転車利用者対策

1 自転車の歩道通行に関する規定の整備 (公布の日から1年以内に施行)

自転車は車道通行が原則ですが、自転車が歩道を通行することができる要件が改められます。

2 乗車用ヘルメット着用努力義務の導入 (公布の日から1年以内に施行)

自転車に乗る13歳未満の児童・幼児にヘルメットを着用させるよう努めることが保護者に義務付けられます。

被害軽減対策

後部座席シートベルト着用義務化 (公布の日から1年以内に施行)

後部座席の乗員についてもシートベルトの着用が義務付けられます。(全ての座席の乗員がシートベルトまたはチャイルドシートを着用しなければなりません。)
当面は、高速道路で違反した場合のみ、運転者に違反点数が科せられます。

- ▽県食品衛生協会(7900店舗)
- ▽県生活衛生同業組合連合協議会(1509店舗)
- ▽県小売酒販組合連合会(980店舗)
- ▽山梨県酒造組合(17社)
- ▽県ワイン酒造組合(74社)

山梨県交通安全推進協議会は、県と県警察と連携して、十二月一日から来年一月三十一日までの二ヶ月間、「飲酒運転しない・させない山梨キャンペーン」を展開します。

運動では、県内の酒類提供店と酒類販売店の協力を得て、店内に「飲酒運転させない宣言の店」のポスターを掲示してもらい、店関係者と来店者の飲酒運転根絶の意識高揚を図り、「飲酒運転をしない・させない環境づくり」を強化するキャンペーンです。

年末年始は飲酒する機会が増えます。みんなで安心して楽しく飲酒をするためにも、飲酒運転は絶対にやめましょう。キャンペーン協力団体は次の通りです。

山梨県警察交通部から



安全のために
一人一人が
何らかの自
動車運転免
許を保有し

当県における自動車運転免許保有者は、平成十九年九月末で五十九万一千九百九十人で県民の約一・五人に一人が保有していることになり、総人口に対する免許保有率は全国で六位と上位にランクされており、また、当県における十六歳以上の免許適齢人口に対する免許保有割合は七九・〇八%で一・二六

おごりのない安全運転を

県警運転免許課長 山形 繁行



この大切な自動車運転免許に行政処分制度が適用される場合があります。これは、運

この大切な自動車運転免許に行政処分制度が適用される場合があります。これは、運

この大切な自動車運転免許に行政処分制度が適用される場合があります。これは、運

この大切な自動車運転免許に行政処分制度が適用される場合があります。これは、運

この大切な自動車運転免許に行政処分制度が適用される場合があります。これは、運

ており、公共交通が十分でない県内状況を考えますと、自動車運転免許はまさに県民生活に欠かすことのできないものである。活に欠かすことのできないものである。活に欠かすことのできないものである。

転者自身の知識、技能、適性等の欠陥に由来する将来における道路交通上の危険を防止するために行われるものである。

日常生活に直面し初めて自動車運転免許の大切さに気づかされたことと述べ懐けており、

り返した方もおり、千差万別です。共通していることは、「私に限って交通事故を起こさない、交通違反をしても捕

隙を作り、細心の注意が求められる車両の運転が乱雑になりがちです。道路交通環境は昔と比べますと格段に整備されてきており、運転者一人ひとりが心におごりを持たず車両を運転することで、多くの交通事故と交通違反を防ぐことができるはず。

山梨県公安委員会指定 (財)山梨県交通安全協会立

山梨自動車学校

〒400-0202 南アルプス市下高砂847

- 全車種運転免許取得OK 学生割引 短期コース
- 高齢者講習実施中
- 土日祝日も休まず営業(但し年末年始を除く)
- 優秀なスタッフが親切丁寧に指導します
- 送迎は相談に応じます 料金等詳細は

フリーダイヤル 0120-915-752 まで



12月1日から業界と連携
飲酒運転根絶キャンペーン
県交通安全推進協



ビジョンゼロ・交通安全大会

「ビジョンゼロ交通安全大会」で行われた飲酒疑似体験（写真上）と静岡県犯罪被害者センター顧問清澤郁子さんの講演（同右）＝都留市都の杜うぐいすホール



山梨県と大月警察署は秋の交通安全運動期間中の九月二十八日、都留市・都の杜うぐいすホールで「ビジョンゼロ・交通安全大会」を開催しました。

大会は飲酒運転の根絶に向けた取り組みで、大月警察署

飲酒運転根絶へ 県が出張研修会 「ビジョンゼロ」大会

大会では、九月十九日から飲酒運転が厳罰化された改正道路交通法の説明や飲酒疑似体験メカネによる疑似体験を

管内（都留市、大月市、西桂町、道志村）の交通関係団体や事務所のドライバーら約二百人が参加しました。

希望する団体・企業は県民生活課交通安全担当（電話055・223・1353）まで連絡してください。

管内（都留市、大月市、西桂町、道志村）の交通関係団体や事務所のドライバーら約二百人が参加しました。管内（都留市、大月市、西桂町、道志村）の交通関係団体や事務所のドライバーら約二百人が参加しました。

あなたの思いやりを！

(社)被害者支援センターやまなし

当センターは、犯罪の被害者、そのご家族・ご遺族に対して電話相談・面接相談や、裁判所、病院への付き添いなどの各種被害者支援活動を行い、被害者の早期立ち直りを図っております。

犯罪や交通事故の被害で悩んでいませんか、センターにお電話ください。

相談問い合わせ先 055 (228) 8622
受付 10:00~16:00 土・日・祝日は除く

入会ご案内

センターの活動は、会員皆様の会費や寄付によって運営しております。趣旨に賛同いただける方のご入会やご寄付をお待ちしております。詳細はお問い合わせ下さい。

◎個人賛助会員……………1口 2,000円（年間）
◎法人・団体賛助会員……1口 10,000円（年間）

入会問い合わせ先

甲府市丸の内2-32-11 県医師会館内
(社)被害者支援センターやまなし
電話 055 (228) 8639

自動車や原付自転車には必ず自賠責保険と任意の自動車保険をつけましょう

損害保険代理店

株式会社 **たいよう共済山梨支店**

甲府市丸の内二丁目16-1
富士急ビル6階
TEL055-228-0691

悪質な飲酒運転を根絶するためには、どうしたらいいのでしょうか。

飲酒運転は、本人の自覚や周囲の配慮で無くすることが可能です。企業では飲酒運転をした者は解雇というところも増えています。また、交通安全協会、飲食店組合等でも「ハドルキーパー運動」など飲酒運転根絶に向けた取り組みが展開されています。

「罰則が強化されたから守る」という姿勢ではなく、社会のルールを守るという規範意識を先行させ、ドライバーはもちろん、県民全体で「飲酒運転しない、させない」を徹底しましょう。

飲酒運転根絶のため、次の四点を守りましょう。

(1) 酒気を帯びて車両等を絶対に運転しないこと。

(2) 飲酒運転をするおそれがある者に車両等を提供しないこと。

(3) 飲酒運転をするおそれがある者に酒類を提供し、または飲酒を勧めないこと。

(4) 運転者が酒気を帯びていることを知りながら、同乗しないこと。

飲酒運転根絶へ全力



死亡事故は運転者のみならず、家族、周囲の人たちを一瞬にして悲しみの淵に追いやる。飲酒運転はこうした重大事故を引き起こす大きな原因となる
(写真提供・山梨県警察交通部)

車は便利で快適な乗り物です。現代社会に欠かすことのできない移動手段となつてい

九月末現在の飲酒運転事故等の現状をみると、全国で四千二百二十一人、県内では三十九人が交通事故で亡くなつて

飲酒運転死亡事故は、便利で快適な乗り物を「走る凶器」へと変身させます。

飲酒運転による交通事故での死亡事故率

年別	区分	発生件数			死亡事故率 B÷A×100	危険率 (倍)
		A	B	C		
平成14年	飲酒なし	7,309	61	9,759	0.8%	5.5
	飲酒あり	225	10	353	4.4%	
平成15年	飲酒なし	7,482	78	9,904	1.0%	5.6
	飲酒あり	214	12	319	5.6%	
平成16年	飲酒なし	7,292	71	9,849	1.0%	4.7
	飲酒あり	193	9	295	4.7%	
平成17年	飲酒なし	7,115	54	9,306	0.8%	8.4
	飲酒あり	150	10	213	6.7%	
平成18年	飲酒なし	6,948	58	9,188	0.8%	2.8
	飲酒あり	134	3	199	2.2%	
過去5年平均	飲酒なし	7,229.2	64.4	9,601.2	0.9%	5.3
	飲酒あり	183.2	8.8	275.8	4.7%	
平成19年9月末現在	飲酒なし	5,050	35	6,726	0.7%	7.3
	飲酒あり	79	4	112	5.1%	

※死亡事故率=死者数÷発生件数
※危険率=飲酒あり事故の死亡事故率÷飲酒なし事故の死亡事故率



飲酒運転は、運転者の「モラルの欠如」が最大の原因です。「ちょっと飲んだだけだから」「運転に自信があるから」と自分勝手に安全基準を作りあげ、「捕まらなければいい」などの安易な考えによるものがほとんどです。

一方、社会全体の問題として「飲酒に寛容な県民性」「公共交通機関の未発達」などが挙げられます。仕事に酒はつきもの、「勧められる酒を断るのには無粋」

重大な交通事故に直結する

ます。全国では1日平均十

七、四人もの尊い命が交通事故で失われております。そのうち飲酒運転事故の死者数は、全国で三百四十一人、県内では四人となっております。

これを全死者数の占める割合をみると全国の八・三％に対し、山梨では二〇・三％と全

国に比べ高い数値を示しているのが実態です。

飲酒運転は、運転者の「モラルの欠如」が最大の原因です。「ちょっと飲んだだけだから」「運転に自信があるから」と自分勝手に安全基準を作りあげ、「捕まらなければいい」などの安易な考えによるものがほとんどです。

一方、社会全体の問題として「飲酒に寛容な県民性」「公共交通機関の未発達」などが挙げられます。仕事に酒はつきもの、「勧められる酒を断るのには無粋」

重大な交通事故に直結する

悪質な飲酒運転を根絶するためには、どうしたらいいのでしょうか。

飲酒運転は、本人の自覚や周囲の配慮で無くすることが可能です。企業では飲酒運転をした者は解雇というところも増えています。また、交通安全協会、飲食店組合等でも「ハドルキーパー運動」など飲酒運転根絶に向けた取り組みが展開されています。

「罰則が強化されたから守る」という姿勢ではなく、社会のルールを守るという規範意識を先行させ、ドライバーはもちろん、県民全体で「飲酒運転しない、させない」を徹底しましょう。

飲酒運転根絶のため、次の四点を守りましょう。

(1) 酒気を帯びて車両等を絶対に運転しないこと。

(2) 飲酒運転をするおそれがある者に車両等を提供しないこと。

(3) 飲酒運転をするおそれがある者に酒類を提供し、または飲酒を勧めないこと。

(4) 運転者が酒気を帯びていることを知りながら、同乗しないこと。

南アルプス



女性部の見守り隊が大活躍

南アルプス安協女性部は「安心・安全見守り隊」を組織し、毎月十一日の「南アルプス警察署『安心・安全街づくりの日』」に県総合交通センターやショッピングセンターで啓発活動を行っています。また同安協などは秋の全国交通安全運動初日の出発式で、交通安全の演劇や八田保育所園児による鼓笛隊パレード、風船揚げなどを行い事故防止を誓いました。運動期間中には高齢者に夜間の視認性が低下することを理解してもらうため、総合交通センターでシルバーナイトスクールも開講しました。

上野原



女性部作製のマスコットが大好評

秋の全国交通安全運動に向けて女性部役員13人が愛らしい交通安全マスコットを手作りしました。ぬくもりのあるマスコットは配られたドライバーらから大好評でした。運動期間中には街頭指導や高齢者交通安全教室、ハンドルキーパー推進運動に伴う活動など幅広く実施。高齢者交通安全教室では教習所施設を使い、教習所職員らによる実車指導、夜間視力の測定などが行われました。

韮崎



出発式で一日警察署長委嘱やグッズ配布

韮崎安協では韮崎市若宮3丁目のショッピングセンター駐車場で秋の全国交通安全運動開始式を行い、約150人が参加、一日警察署長に甲斐防団の雨宮文さんを委嘱しました。甲斐市役所前と道の駅「にらさき」前でもそれぞれ出発式が行われ、街頭に出て啓発グッズなどを配布しました。10月20日の福祉の日記念まつりでは衝撃体験車による体験コーナーを開設、交通安全グッズや風船の配布もされました。



甲府



中学生たちが安全運動に一役

秋の全国交通安全運動に合わせて、甲府地区安協飯田支部の街頭活動に市立西中学校の生徒たちも参加。同市飯田のアルプス通り沿いで啓発チラシのほか、夏休み中に女性部員と生徒が協働制作した交通安全グッズを配布しました。また、貢川本町の交差点では安協役員らが街頭キャンペーンを展開。市立南西中学校では自転車利用時の交通マナー向上などを誓い生徒たちが「交通安全宣言」を行いました。



北杜



高齢者交通安全推進リーダーを委嘱

秋の全国交通安全運動の一環として高齢者地域交通安全推進リーダー232人を委嘱、交通安全ゲートボール大会も開催されました。代表者による「交通安全宣言」が行われました。また、女性部役員ら318人がヒマワリをかたどった交通安全マスコット約1200個を作成、啓発活動で配布しました。園児を対象に交通安全教室も開かれ、白州保育園でも園児たちが真剣に交通ルールを学びました。



南甲府



女性ユニット招き交通安全コンサート

秋の全国交通安全運動に合わせて、南甲府安協は出発式に全国の矯正施設などでコンサート活動を行っている女性ユニット「Pai×2」(ペペ)を招き、1日警察署長を委嘱しました。安協役員や南甲府警察署員らとともにペペの2人は街頭に出てドライバーや歩行者に交通安全を呼びかけました。ウェルシティ甲府では「交通安全コンサート」も開催されました。



日下部



ゲートボール大会で高齢者が安全誓う

秋の全国交通安全運動と高齢者の事故防止の啓発を目的に東山梨地区ゲートボール協会の協力で第1回日下部警察署管内交通安全ゲートボール大会を開催しました。28チーム約180人が参加、熱戦を繰り広げるとともに親交を深めました。参加者全員には反射タスキなどが配布されました。また高齢者自転車教室も開講、街頭指導所も開設され、管内全体で交通安全に取り組みました。女性部は独自に研修会も開きました。



鰍沢



園児が「交通安全の約束」宣言

鰍沢警察署市川分庁舎で行われた出発式では市川南幼稚園の年長児63人が大きな声で元気よく交通安全の約束を宣言しました。子どもたちは①飛び出しはしない②横断歩道を渡ろう③道路で遊ばない④(道路の)右側を歩くの4つの約束をしました。鰍沢町内の街頭指導所には中部保育所の園児らも出て安全運転を呼びかけました。



富士吉田



お年寄り宅を訪問し反射材普及

秋の全国交通安全運動の一環として、高齢者宅を訪問し、安協女性部役員らが靴に反射テープを貼り付けたり、反射タスキを配布するなど、反射材普及を図りました。富士五湖飲食業組合員23人が同組合会長宅で罰則が強化された改正道交法のあらましなどを学びました。富士吉田警察署管内の飲食店などにはチラシやステッカーなども配られました。



南部



園児たちがマーチングやパレード

秋の全国交通安全運動初日にはYBSアナウンサーの中島そよかさんが一日警察署長を務めました。街頭指導所で安協役員らとともに安全運転啓発グッズを配布しました。運動期間中には南部みどり幼稚園、睦合保育所、栄保育所の園児たちが「交通安全のやくそく」を宣言、マーチングやパレードを行い、交通安全を呼びかけました。



大月



交通安全へ願いこめ匂い袋を作製

秋の全国交通安全運動に向けて女性部約25人が交通安全マスコットの匂い袋約300個を作りました。運動期間中、街頭指導所で飲酒運転撲滅の啓発チラシなどととも配布、大好評でした。真木地内15カ所には通学路の看板を設置、子どもたちの安全を図りました。



笛吹



着物姿でブドウ贈り安全呼びかけ

秋の全国交通安全運動に合わせてさまざまな啓発活動を展開しました。石和、境川、御坂、春日居など各支部ごとに街頭指導を実施、石和町内では県立園芸高校の生徒も参加して街頭指導を行いました。御坂の街頭では、女性部御坂支部のメンバーが着物姿でドライバーに御坂産のブドウや手作りマスコットを手渡しました。高齢者教室も各所で行われ、安協役員や笛吹警察署員らの指導をお年寄りたちが熱心に聞きました。



安協会員入会のお願い

県内12の交通安全協会では、運転免許の取得時や更新手続きの際に「交通安全協会費」として、お預かりした貴重な会費を財源に、悲惨な交通事故を防止するため、次のような活動を実施しているほか、会員の皆様に次のような支援を行っております。

(交通安全協会費は、免許有効期間が3年の方は1,500円、4年の方は1,800円、5年の方は、2,000円をお願いしております。是非皆様のご理解とご協力をお願いいたします。)

*交通事故防止対策の内容

○交通安全教育活動

- ・中学生の交通安全弁論大会・高校教師や高校生を対象としたバイクの実技指導
- ・幼児や高齢者を対象とした交通安全教室・小学生の自転車大会など

○交通安全活動

- ・反射材の普及及び着用の徹底・各種の交通安全活動に対する助成など

○広報啓発活動

- ・交通安全教育資機材の貸出・機関紙「山梨交通安全情報」の発行・ラジオ、テレビ等を活用した交通安全広報・ポスター、チラシ、のぼり旗の掲出等

○その他の活動

- ・「視聴覚障害者用交通信号機付加装置寄贈」・イベント等の交通整理
- ・カーブミラー等の清掃・優良運転者の表彰・交通安全県民大会の実施など

*会員への支援

交通安全協会に加入していただきますと次の支援が受けられます。

○弁護士による無料法律相談

会員が交通事故に伴う損害賠償等のトラブルが生じた場合、無料で弁護士に相談できます。

○交通事故見舞金制度

会員が交通事故で死亡または後遺障害が生じた場合、10万円を限度とした見舞金を交付します。

○運転免許証ケース及び交通安全グッズの進呈

免許証の亡失、損傷を防止するため滑り止めのついた免許証ケースを進呈します。

○Eメール会員へのサービス

運転免許の更新時期のお知らせや安全運転に役立つ情報等を提供します。

●詳しい内容は、山梨県交通安全協会 TEL 055-280-5550へ

「ハンドルキーパー運動」推進中

ハンドルキーパー運動とは？

自動車で仲間と飲食店などに行く場合に、お酒を飲まない人（ハンドルキーパー）を決め、その人が、仲間を自宅まで送り届ける運動です。

山梨県交通安全協会では、山梨県飲食業協同組合をはじめとする関係者のご協力を得ながら飲酒運転の根絶を目指して、「ハンドルキーパー運動」を推進しています。



今日のハンドルキーパーは私です!!



県安協の八木吉治副会長（写真左）から峡南教育事務所の渡辺拓雄所長（同右）に手渡された警報器付横断旗（ホイッスルバトン）

＝ 峡南地区教育事務所

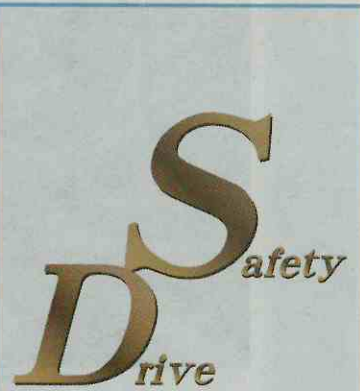
い」と、二〇〇五年から二〇一二年までの八年間で毎年百五十本の横断旗を寄贈する予定です。今回が三回目となります。

これまでに第一回目と第二回目は、山梨県教育委員会を通じて峡中地区及び峡東地区に計三百本を寄贈しました。



の先にあるスピードカーから音が鳴る仕組みで、防犯にも役立ちます。

協会は「小学生の登下校の交通安全のために使ってほしい」



山梨中央広告社グループ
YAMANASHI ADVERTISING TRANSPORT CO.
株式会社 山梨広告運送
中央市西新居330-7
TEL.055-274-3822 FAX.055-274-3842
http://www.yamanashi-oriokomi.com

安協から

南甲府交通安全協会は、県都甲府市の南部地域と中央市、昭和町の二市一町（管内人口約十二万三千人）を管轄する県下最大規模の交通安全協会です。

管内には国道20号・140号・358号の主要幹線道路が縦横に走り、田富流通団地・国母工業団地・中道食品団地の他、昭和・国母地区に大手小売業を核とした商業圏があり、道路環境は年々改善されているものの国道20号と昭和バイパスが交差する国母交差点では朝夕の通勤時間帯を中心に著しい渋滞が生じており、さらには、平成21年に予定されている新環状道路の開通による交通量の増加に伴う交通事故の増加が懸念されているところだ。

本年九月末現在の南甲府警察署管内には、管内の交通事故の発生状況は、人身交通事故は千九百六十六件（前年対比一件減）、死者は三人（同二人減）、負傷者は千五百七十二人（同五人減）と、いずれも前年を下回っている状況です。

管内の交通事故の発生状況は、人身交通事故は千九百六十六件（前年対比一件減）、死者は三人（同二人減）、負傷者は千五百七十二人（同五人減）と、いずれも前年を下回っている状況です。

トを占めており、管内の交通事故が減少すれば県下の交通事故件数の減少に大きく貢献することになりますので、特に死亡事故などの重大事故に直結する悪質危険な運転者対策としての飲酒運転・ひき逃げなどを厳罰化した改正道路交

通法が九月十九日に施行され、飲酒運転による事故は減少してきていると聞いておりますが、依然として飲酒運転による違反は新聞報道等を見ても減ってきていないと感じております。「飲んだら乗るな、乗るなら飲むな」を住民の方々に徹底し、飲酒運転の根絶

活動において、街頭指導所や立ち番等の街頭活動、児童や高齢者の交通安全指導等の機会に飲酒運転の撲滅や悪質危険な無謀運転の追放のために広報・啓発活動を積極的に推進し、管内の「死亡事故ゼロ」を目指して取り組んでおります。

交通死亡事故ゼロを目指して

南甲府交通安全協会会長 北條 繁友



交通事故抑止に向けて

交通協会としては、他の交通関係団体、警察署や市町村等の行政、事業所等と密接な連携を図りながら地域に根差した積極的な交通安全活動を推進し、一人でも多くの

全活動を推進し、一人でも多くの人に交通安全思想の普及を図り、「死亡事故ゼロ」を目指して安全で安心な地域社会づくりに貢献するために取り組んでおりますので、今後とも地域の皆様のご支援とご協力をお願いいたします。

横断旗はボタンを押すと旗

県中学生交通安全弁論大会優勝作品

なぜ、飲酒運転による事故がなくなるのでしょうか。僕は不思議でなりません。

以前テレビで、また若い運転手が飲酒運転で事故を起こし、幼い三人の子供たちの命が奪われたことを何回も報道していました。三人の子供たちはもちろん、その家族、そして加害者の若者、その家族の生活を一瞬に破壊してしまっただけです。最も悲しいことは、三人の子供たちの明日を奪ってしまったことではないでしょうか。

僕はまだ運転者側の気持ちになることができませんので、自分ももし、あの子供たちの立場だったらと考えました。朝、いつもの朝と同じように「行ってきます」と家を出た僕が飲酒運転の犠牲となったら、僕は将来福祉関係の仕事につきたいと思っています。そして、これまで続けてきた野球も続け、たくさんの人と出会い、自分が納得できるような人生を歩んでいきたいと思っています。僕の明日という日を、その後に残っている僕の未来を、ある一人のまっ



怒りからのスタート、そして僕にできること

樋泉 貴善 (田富中2年)

飲酒運転がなくなるにはアルコールのせいですか？ お酒を飲ませる店のせいですか？ 車社のせいですか？ 五年以下の懲役又は百万円以下の罰金、この罰則が甘いからですか？ すべての答えがNOであることは誰もがわかっていると思います。すべては一人ひとりの自己責任である！

僕は怒っている大人と同じです。怒っているだけではだめだ、自分ができることから動かなければだめだと思ひ、まず最初の取り組みとして、自分の考えをまとめ、仲間、全校の人に、大人に聞いてもらおうと思ひこの場に立っています。

近頃問題で、自分の命にも関わっている問題に僕たちは少し無関心のような気がします。交通安全委員会を中心にもっと真剣に交通安全について考え、中学生がしなればならないことに自分たちで取り組んでいくことが必要なのです。学校に委員会を一つ増やすこ

とは簡単にはいかないかもしれませんが、森が燃えていました。森の生きものは我先にと逃げていきました。でもクリキンディという名のハチドリだけは、いったりきたり、くちばしで水のしずくを一滴ずつ運んで火の上に落とし続けています。動物たちがそれを見て「そんなことをしていったい何になるんだ」といって笑います。クリキンディはこう答えました。「私は、私にできることをしているだけ」僕もクリキンディのように僕らしく自分にできることを一歩ずつ進めていこうという気持ちでいっぱいなんです。

ハンドルを握る皆さん、ハンドルを握る瞬間に運転者としての誇りを感じてください。命を守る自信と誇りが持てない時はハンドルを握らないでください。飲酒運転、飲酒運転による事故ゼロは絶対に可能なことだと僕は信じています。



地区大会などの代表14人が熱弁を振るった山梨県中学生交通安全弁論大会 増穂町文化会館

山梨県中学生交通安全弁論大会

樋泉さん(2年)が優勝

第四十九回山梨県中学生交通安全弁論大会が山梨県警察本部と山梨県交通安全協会の共催で十月十七日、増穂町文化会館で開催されました。大会には県内十二警察署管内ごとに開かれた地区大会で優秀な成績を収めた十二人と昨年優勝者の学校と大会協力校より各一人ずつの十四人が出場、持ち時間五分で「論旨

のわかりやすさ」表現の適切さ「発表の態度」を基準に審査した結果、怒りからのスタート、そして僕にできること」の演題で弁論を行った田富中二年樋泉貴善君が優勝しました。受賞者は次の通りです。

- ▽山梨県教育長賞 天野里佐 (武川中三年) △山梨県警察本部長 山梨県交通安全協会 長賞 大森玲央(増穂中三年)
- △優秀賞 永田まゆ(山梨南中二年) 地場里紗(中富中三年) 坂本明輝(韮崎東中二年) 樋川こころ(山梨学院大 学付属中二年) 手塚早紀(大和中三年) 豊角舞香(浅川中三年) 小佐野伊吹(吉田中三年) 佐藤真也(道志中二年) 相原美咲(榑形中一年) 西川奈々(増穂中二年)
- 南アルプス安協が団体優勝 個人は南部の山本昭和さん
- 高年齢者自転車大会 第三回交通安全高年齢者自転車大会が十月二十五日県交通

安全協会と地区交通安全協会の共催で県警本部と県自転車商協同組合の協力を得て、山梨県総合交通センター自転車体験コースで開かれました。この大会は地区で開催される交通安全教室などの指導者育成のため開かれています。県内の十二安協から三十六名が参加、決められたコースを走り、横断歩道、踏切、信号機のある交差点の通過など五つのポイントを通過し競いました。

参加者は「一時停止など、頭では分かっているけど体が動かないことがあった。今日学んだことを地域の交通安全指導に生かしたい」と話していました。

閉会式では参加者全員に高年齢者交通安全リーダー証を交付、成績上位の団体と個人を表彰しました。成績上位の団体と個人は次のとおりです。

- △団体の部 ▽優勝 南アルプス交通安全協会(手塚唯美、川手忠、三枝秀武) ▽準優勝 笛吹交通安全協会(小泉千太郎、藤原武人、駒井貞夫) ▽第三位 韮崎交通安全協会(長久保博、長田武次、奥水公男)
- △個人の部 ▽優勝 山本昭和(南部交通安全協会) ▽準優勝 三枝秀武(南アルプス交通安全協会) ▽第三位 長久保博(韮崎交通安全協会)



県内12安協のお年寄りが参加し、熱戦を繰り広げた第3回交通安全高年齢者自転車大会 =県総合交通センター自転車体験コース

高い無事故率

早く優しい地元のための教習

山梨県公安委員会指定

岳麓自動車教習所

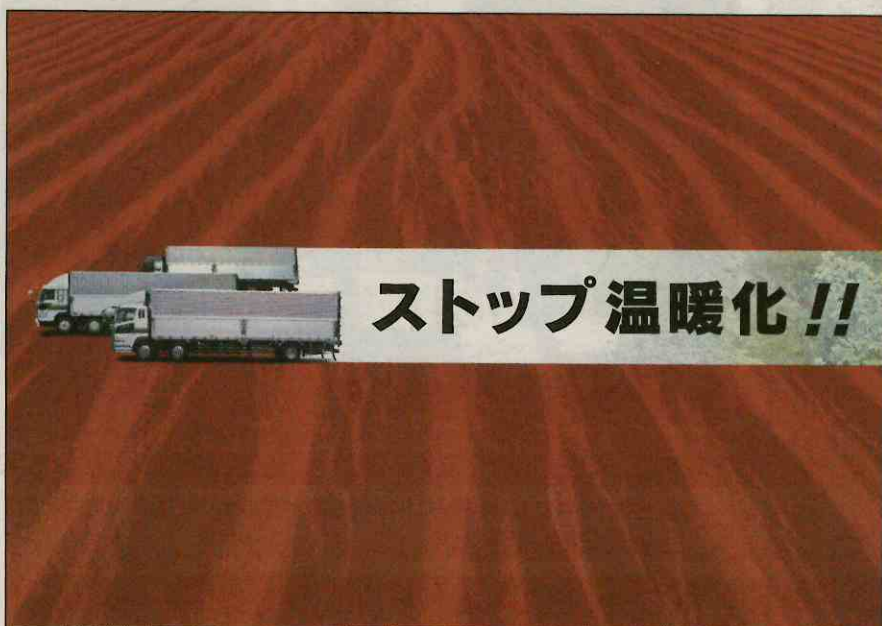
富士吉田市新原5-5-1

☎0555-22-1689

普一、大型一・二、大特

けん引、自二 (合宿施設有)

(社)山梨県トラック協会



[平成19年度標語コンクール最優秀]

地球環境大切に 荷物と安全運びます

地球の温暖化が叫ばれています。現に世界各地での砂漠化や異常気象など、私たちの身の回りにも深刻な影響は起こっているのです。

私たちトラックも化石燃料を消費し、地球温暖化物質を放出しています。一方でトラックによる輸送は、既に、国内の輸送の約9割を担い、水道や電気と同じように日常生活に欠くことのできないライフラインの一つでもあります。「私たちは人間で言えば血液のようなもの」そんな自負もあります。

だから、私たちは環境に対しても自分たちでできる努力はぜんぶやろうと思います。たとえば、コストの削減効果だけでなく地球にもやさしい「アイドリングストップ運動」や「低公害車の導入促進」そして「環境基本行動計画の策定」など、業界一丸となって取り組んでいます。

かけがえのない自然を責任もって未来に届けるために、私たちは走り始めています。

山梨県トラック協会は「チーム・マイナス6%」を応援しています。

(社)山梨県トラック協会(環境保全対策委員会)・(社)全日本トラック協会・後援/山梨県 関東運輸局 山梨運輸支局

SJD 自動車安全運転センター

SDカードをお持ちですか?

SDカード(Safe Driver)は、安全運転者の誇りと自覚を象徴するものです。

無事故・無違反の年数により色分けされています。

●無事故無違反証明書又は運転記録証明書の申請者で、1年以上無事故・無違反の方にSDカードを差し上げます。

●SDカードは、発行日から1年間、全国のSDカード優遇店で割引等の優遇が受けられます。

SDカードには引き続き模範的な安全運転をされますようにとの願いがこめられています。



金色	銀色	水色	若草色
10年以上	4年以上10年未満	2年以上4年未満	1年以上2年未満

申請の方法

●SDカードをご希望の方は、免許証をお持ちになり、総合交通センター3階の安全運転センター事務所窓口でお申込み下さい。

●郵便局から郵便振替による申請も出来ます。(この場合は、振り込み手数料が必要です。)

●申込み用紙は、安全運転センター事務所の他、警察署・交番・駐在所などに備えてあります。

●証明手数料は、1通につき700円です。

詳しいことは、自動車安全運転センター山梨県事務所にお問い合わせ下さい。

自動車安全運転センター山梨県事務所

南アルプス市下高砂825 電話 (055)285-2345 <http://www.jsdc.or.jp/>
FAX (055)285-2951

山梨県二輪車安全普及協会

「グッドライダーミーティングin山梨」に

参加してみませんか。

● 輪車を取り巻く最近の諸情勢は、高速道路への二人乗り解禁、AT限定免許の誕生、二輪車ETCの本格稼働、更に道路交通の円滑化を図るための新駐車場対策法が施行される等大きな変革がありました。

また、国を挙げて「安全・安心」の認識が高まり、これらに対する対応が求められている今日であります。

このような中、ユーザー、販売店、メーカーが一丸となって二輪車の安全性と社会的有用性を高めるために、この春「関東二輪車協会」が設立され、安全性への取り組みや販売利用環境の改善、二輪車のイメージアップ更にはモーターサイクルスポーツの普及を活動の目的として推進しているところです。



この関東二輪車協会の一翼を担う、山梨県二輪車安全普及協会では、二輪車の安全運転の意識の高揚を図り、交通事故の減少を目的として、高校生を含めた初心運転者に重点を置いた体験型安全運転講習会「グッドライダーミーティング」を春と秋に開催しており、二輪車の種類も原付から大型バイクまでのバリエーションに富み、初めての方でも安心して参加できるものとなっています。

今年開催には、山梨県立山梨園芸高等学校において、高校生や女性ライダーを含めた大勢の方々に参加を頂くと共に県警交通機動隊白バイ隊による模範走行や山梨県二輪車安全普及協会の会員でもある山梨県二輪車安全運転推進委員会の指導員の方々に運転の基礎、テクニック等のアドバイスを受け、青空の下で一日楽しく過ごすことができました。

次回の開催予定は、来春4月頃になりますが初心者の方々を含め大勢の皆様方の参加をお待ちしております。なお、開催日につきましては、山梨県軽自動車協会のホームページに二輪車情報が掲載されますので、ご利用頂きたいと思っております。

山梨県二輪車安全普及協会では、二輪車の社会的有用性を高めるための活動を推進し、経済性に優れ、安全で便利な楽しい乗り物としての、二輪車が今以上に社会的貢献に寄与するよう活動して参ります。

中日本高速道路株式会社

ETCを安全にご利用ください

1 ETCレーンでは、時速20km以下の安全な速度で通過してケロ。



ETCレーンには時速20km以下に減速して進入してください。また、走行中は十分な車間距離をとって安全走行を心がけてください。

2 ETCゲートの信号と表示板に、気をつけてケロ。



ETCレーンに進入する前に、信号が「赤」になっている場合は、ETC搭載車も通行できなくなっています。また、料金所係員がレーン内を横断している場合がありますので、絶対に進入しないでください。

3 ETCカードの挿し忘れに、気をつけてケロ。



カードの挿し忘れや有効期限切れのカードでは、開閉バーが開きません。ETCカードは車載器にしっかり挿入し、正常に作動することを確認してからご利用ください。

中日本高速道路株式会社 八王子支社